マージン率等の情報提供について

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

53人

② 令和5年6月1日付け 派遣先事業所数（実数）

21事業所

③ 令和4年度（令和3年10月1日～令和4年9月30日） 労働者派遣に関する料金の額の平均額

22,427円（8時間 全業種平均）

④ 令和4年度（令和3年10月1日～令和4年9月30日） 派遣労働者の賃金の額の平均額

16,222円（8時間 全業種平均）

⑤ 令和4年度（令和3年10月1日～令和4年9月30日） マージン率

27.7%

$$\text{マージン率} = \frac{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right) - \left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの賃金の額の平均額}\right)}{\left(\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}\right)}$$

※百分率（%）表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入すること。
※マージン率の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。
※また、マージン率に含めている教育訓練に要する経費、福利厚生費、社会保険料等の事項についても示すなど、派遣労働者が自社のマージン率について理解しやすくすることが望ましい。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結している。

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（ 全ての派遣労働者 ）
当該労使協定の有効期間の終期（ 令和6年3月31日 ）

※協定の締結の有無等の情報提供に当たっては、常時インターネットの利用により広く関係者、とりわけ派遣労働者に必要な情報を提供することを原則とする。

⑦派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 （注）キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 O JT・OFF－JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
個人情報に関する基本知識	雇い入れ時	OFF－JT	無償	有給
ビジネススキル研修	派遣中	OFF－JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 桐生 大地 電話番号 03-6435-9961

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項（福利厚生など）

社会保険、有給休暇、定期健康診断、健康保険組合の提携施設の利用、派遣先の福利厚生施設を利用

事業所名 株式会社プロフェッショナル・ブレインバンク
許可番号 派13－011112